

令和6年7月3日

◎三石委員長 ただいまより、総務委員会を開会いたします。

(10時開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 御報告します。岡田委員から所用のため、本日の委員会を欠席したい旨の連絡が入っております。また、上田副委員長から所用のため少し遅れるという連絡が入っております。

本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

続いて、第3号議案から第5号議案、第7号議案から第9号議案、報第1号議案、報第2号議案、以上8件については、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、教育委員会についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、全日制高等学校運営費について、執行部から、高知の将来を担う児童・生徒を応援することを目的として、高知県プロジェクト型ふるさと母校応援事業を実施する。県立学校が実施する教育環境の充実や、学校の魅力化に資するプロジェクトに対して、ふるさと納税での寄附を募る。計6プロジェクト程度の提案を見込んでおり、各学校の事業計画を審査承認後、クラウドファンディングを実施し、目標額達成後にプロジェクトを実施するものであるとの説明がありました。

委員から、今回、クラウドファンディングで事業を実施するとのことだが、県内の公教育を充実させるためには県の教育予算を増やすことが基本ではないか。学校の魅力をアピールすることはよいと思う一方で、学校による格差が生じないか懸念されるがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、教育予算についてはしっかりと要望していく。学校による格差については、各学校でどのようなプロジェクトを検討し発信していくのかを教育委員会としても支援していくとの答弁がありました。

別の委員から、この事業で成功事例をつくってもらい、ほかの学校へ横展開ができればと思う。プロジェクトの企画が大事であるが、高校魅力化コーディネーターと本事業との関わりはどう考えるかとの質疑がありました。

執行部からは、本事業は高校魅力化コーディネーターがいる学校に限ってはいないが、コーディネーターがいる学校は、企画力を生かした計画にしていただければと考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、総合企画部についてであります。

とさでん交通の令和5年度決算等について、執行部から、コロナの5類移行による観光客等の人流回復や経費削減等により純損益は5年ぶりの黒字決算となっている。営業損益は赤字ではあるが昨年度と比較して改善しており、経費削減といった経営努力の効果が出てきている。県としても、経営安定に向けて沿線市町と連携するほか、運転士確保にも、とさでん交通と連携して取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、とさでん交通の努力が見える決算となっている。一方で、運転士不足に対する処遇改善の課題についてはどう考えているかとの質問がありました。

執行部からは、処遇改善については、バス事業等の赤字が大きいことから、バスの運行に係るキロ当たりの補助を引き上げて、赤字部分の圧縮ができるよう支援を強化している。また、運転士確保に向け、今年度は、県外から移住して就職される場合に係る引っ越し費用の支援も実施しているとの答弁がありました。

委員から、公共交通をどうしていくかについて、10年、20年先を見据えた議論をしてもらいたいとの意見がありました。

別の委員から、住民の足を守り、まちづくりにどう生かしていくかについて、沿線の市町も関わって議論していくことが大切だと思うがどうかとの質問がありました。

執行部からは、これまでも市町とは予算の確保等の協議を行ってきたが、路線の再編計画なども踏まえて今後の在り方等についても議論していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、中山間地域では、不採算ということで既にバスの便がなくなっているところもある。中山間地域も含めた公共交通をどうしていくのかしっかりと議論してもらいたいとの意見がありました。

次に、総務部についてであります。

指定管理施設の利用料金見直しの検討状況について、執行部から、近年の物価高騰や賃金上昇の影響により指定管理施設の支出が増加しており、職員の処遇改善をしながら安定的に施設を運営していくため、利用料金の見直しによる収入確保を検討している。個々の指定管理者と協議を行って料金を決定し、9月議会で条例改正の議案を提出したいと考えているとの説明がありました。

委員から、利用料金が値上げされることでの入場者減などの影響についてはどのように検討しているかとの質問がありました。

執行部からは、なるべく負担感が大きくなるような形での料金設定をしていきたい。また、料金に見合うサービスが提供できるよう、施設の魅力化について指定管理者と連携して取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、指定管理施設を持続していくためには職員の処遇改善も必要である。利用料金の見直しや施設の魅力化と併せて、処遇改善についてももしっかり議論していてもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ もう構わんね。

◎ はい。

◎三石委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

閉会中の継続審査調査の申出案をお示ししていますが、この項目については、今年4月の部局の改編に併せて改正された高知県部設置条例の各部局の分掌事務に合わせた内容としております。

それでは、お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

《出先機関等調査取りまとめ及び県外調査について》

◎三石委員長 以上で日程は全て終了いたしました。閉会前に委員の皆様にご挨拶したいことがあります。

まず1点目は、出先機関等の調査の取りまとめの委員会の開催日程についてであります。一つの案として8月6日火曜日の午後に開催したらどうかと思いますが、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

－日程について協議－

◎三石委員長 正場に復します。

それでは8月6日の午後1時ということで、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

なお、取りまとめの項目については、正副委員長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 次に県外調査について、書記から候補地について説明をさせます。

◎書記 それでは、県外調査の候補地について御説明いたします。総務委員会県外視察日程案の資料を御覧ください。

大まかな候補地としては2つありまして、北海道方面、東海方面としております。

日程案①北海道方面は、東川町の教育と移住の取組、北海道の教育行政、札幌市交通局の路面電車事業、道立の高等学校などを調査候補としています。日程案②東海方面は、岐阜県の運動部活動の地域移行の取組、自動運転バス、三重県の全寮制県立高校や移住の取組などを調査候補としております。

日程案とは別に、調査候補先の資料、各候補先の地図を添付しております。カレンダーは、事務局で把握しております7月から9月までの議会関係のスケジュールになります。

本日は、調査先候補と日程を決めていただけたらと思います。調査先との交渉はこれからですので、この候補以外で御希望がありましたら調整したいと思います。

説明は以上です。

◎三石委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ、小休にいたします。

(小休)

－候補地等について協議－

(北海道方面で意見が一致)

◎三石委員長 正場に復します。

そうしたら、日程案①で、基本は9月の3、4、5日をお願いをして、向こうの都合が悪いということだったら4、5、6日で構いませんか。

なお、細部については、正副委員長一任ということで構いませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時14分閉会)